NEWS RELEASE

令和８年 11 月６日
静岡県信用農業協同組合連合会

貯金金利の改定について

静岡県信用農業協同組合連合会（代表理事理事長　吉田　正吾）は、定期貯金金利について下記のとおり改定いたします。

記

１．改定日
令和８年 11 月９日（月）

２．改定内容
「スーパー定期貯金（300 万円未満、300 万円以上)」、「大口定期貯金」など

期間	変更後	変更前	増減
１か月	0.625%	0.500%	+0.125%
３か月	0.625%	0.500%	+0.125%
６か月	0.625%	0.500%	+0.125%
１年	0.700%	0.500%	+0.200%
２年	0.800%	0.650%	+0.150%
３年	0.900%	0.800%	+0.100%
４年	1.000%	0.900%	+0.100%
５年	1.100%	1.000%	+0.100%

※表示金利は、税引き前の利率です。
その他の貯金金利についても改定いたします。詳しくは、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

以　上

<お問い合わせ先>
業務集中部　054-284-9670

KENSHINREN
静岡県信連